



進路だより

2018.10.29 NO6 発行
進路指導部 文責：矢島



後期現場実習&校内実習にむけて

にしき彩も終わり、秋の実習が近づいてきました。2、3年生は職業体験学習を経て、近隣事業所での現場実習に臨みます。1年生も、校内を作業所に見立てての校内実習を行います。別途配られている案内文書や確認票をご覧になり、持ち物等の準備をお願いします。

また、実習は、子どもたちにとって大きな不安と緊張を伴います。学校での様子を見ていても、口数が少なくなったり、些細なことで気持ちが不安定になったりと、普段とは違った様子が見受けられます。是非、実習に向けて家庭でも、お子様と話をする時間を設けて、仕事内容や目標について確認していただきたいと思います。

不安に打ち勝ち、実習を乗り切ることで、生徒たちは一回り大きく成長します。自己理解が深まり、課題の克服に向けた意欲も高まります。そうした姿を期待しながら、学校と家庭が協力して支援していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【秋の実習先】

一般事業所	福祉事業所
○特別養護老人ホーム ブナの里	○ワークセンターこでまり
○休暇村妙高	○ワークライフ・ポニーズ
○新日本電工妙高工場	○障害者サポートセンターのぞみ
	○りんどうの里 ○南さくら工房

【家庭へのお願い】

- 清潔な身だしなみを心がけてください。
(歯みがき、洗顔、整髪、服装・・・社会人としてのマナーを意識してください。)
- 規則正しい生活リズムを心がけてください。
(早寝、早起き、朝ご飯を心がけ、体調の管理をお願いします。)
- ご自分の目でお子様の様子を見てみてください。
(事業所での様子を知ることは、進路選択の際に大きなポイントになります。)
- 送迎等の折には、実習先の方への挨拶をお願いします。
(毎日でなくても構いません。職員の方との関係を作っておくことはとても大切です。)
- 毎日、日誌に目を通し、子どもたちのがんばりを認めてあげてください。
(「お疲れさま、今日もがんばったね」その一言が明日へのエネルギーになります。)
- 欠勤、遅刻等の連絡は学校へお願いします。
(実習先へは、学校から連絡を入れます。まずは、学校へご連絡を。)



12月の個別面談の際には、進路部もできる限り参加させてもらいながら、実習中の様子や、今後の希望等についてお聞きします。良かったこと、課題として残ったことを、ご家庭でも記録していただき、それを基に面談を進めたいと思います。卒業後、学校は、在学中のような形では子どもたちを支えることができません。ですから、今のうちに、事業所や家庭での課題を整理して、解決に向けた手立てを講じておく必要があります。是非、忌憚のないご意見をお聞かせください。

「第3回進路を語る会～グループホームについて～」を開催しました。

10月9日（火）今年度第3回目となる「進路を語る会」を開催しました。今回は、にしき園でグループホームのサービス管理責任者をされている片田竜一様にお越しいただいて、グループホーム（以下GH）の利用に関わる手続きや経費等についてお話ししていただきました。当日は、卒後の早い時期に入居を希望されている方、今すぐにはないけれど、将来本人の自立に向けて利用を検討している方、入居の予定はないけれど、福祉の制度や仕組みについて知りたい方等、様々な立場の方が参加されましたが、お話は、どなたにとっても意味のある、大変充実した内容でした。その一部をQ&Aにまとめてみました。

Q1. GHが提供するサービスにはどんなものがありますか？

A：GHは「共同生活援助」と呼ばれる福祉サービスです。具体的には次のような支援を行っています。

- ① 家事等の日常生活上の支援
- ② 食事・入浴・排泄等の介護
- ③ 健康管理、金銭管理の援助
- ④ 日常生活における相談支援
- ⑤ 日常生活に関わる他の事業所等との調整
- ⑥ 緊急時の対応
- ⑦ その他の必要な支援 などです。



Q2. 入居されている方は日中どのように過ごしていますか？

A：GHは日中、職員不在になります。入居されている方は、実態に応じて、自力で会社へ通勤したり、送迎車を使って、福祉事業所に通ったりしています。また、休日は近隣の施設のイベントに参加したり、職員と買い物に出かけたりしています。移動支援というサービスを使って、遠くまで外出される方もいます。家族から事前に連絡をもらえれば、外泊も可能です。

Q3. 入居するにはどのような手続きが必要ですか？

A：相談支援専門員等を通じて、市の福祉課に入居の意思を伝え、GHを運営している事業所の待機者に入れてもらいます。そして、新規にGHが設置された時や、既存の施設で空きが出たときなどに、面談や体験等を経て、正式に入居が決まります。ただ、どのGHについても、ご本人の支援度や他の入居者との関係性を考慮するため、申請を出した順に入居が決まっていくわけではありません。



Q4. GHで生活してくためには、どれくらいの費用がかかりますか？

A：施設の広さや新しさによって若干の違いはありますが、概ね次のようになります。

家賃	食費	光熱水費	日用品費	その他	合計
21,000 円	25,000 円	15,000 円	2,500 円	2,000 円	65,500 円

*但し、これは最大掛かる金額で、平均すると月/45,000 円くらいです。

金額だけを見ると、意外と高額で、本人の収入では足りないように感じますが、行政や国の助成制度を活用すれば限られた収入でもやりくりできる仕組みになっています。例えば、家賃については家賃補助として月1万円の補助を受けることができます。

Q5. 入居者の収入はどれくらいですか？

A：もちろん、一般就労と福祉就労では金額が異なりますし、同じ福祉就労でも事業所によって工賃は異なりますが、平均して工賃が2万円前後とすると、収入は、工賃：20,000 円+障害基礎年金(2 級)：約 65,000 円=85,000 円になります。その中から先の金額を支出していくことになります。生活介護等で、工賃による収入がない方でも、年金が1 級の場合は、月約 81,000 円ですので、同じような計算になります。就労先での昼食代を差し引いても、平均 25,000 円から 30,000 円は手元に残る計算になります。